

鹿嶋市教育行政評価報告書
－平成29年度事業－

平成30年11月

鹿嶋市教育委員会

目 次

はじめに

目次

I 鹿嶋市教育行政評価委員会答申	P 1
はじめに	P 1
1 評価の手法と結果の概要について	P 1
2 平成29年度教育行政運営方針における主要事業評価	P 2
3 本年度評価の結果と今後の教育行政評価の在り方について	P 8
4 教育行政評価委員会 審議経過	P 9
5 教育行政評価委員会委員名簿	P 9
II 鹿嶋市教育行政評価委員会の答申を受けて	P 10
1 平成29年度教育行政運営方針における主要事業評価について	P 10
2 今後の教育行政評価の在り方について	P 16
資料	
1 鹿嶋市教育行政評価事業一覧	P 17
2 評価シート(No. 1～No. 22)	P 18

はじめに

教育行政評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会が毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表するものです。

評価については、まず、教育行政運営方針の主要事業について、各事業の達成目標とこれまでの経過を確認し、どのように運営されてきたのか、そして、事業の評価を次年度の施策にいかに関与させるか、という視点で事業担当課が自己評価を行い、当該事業について、鹿嶋市教育行政評価委員会において、有識者の視点で評価をしていただきました。

教育行政を進めるにあたっては、各事業の点検・評価・検証が重要となります。今年度の評価において、いくつかの事業で評価基準の設定や事業の取り組みについて、課題が明確になりました。

今回の評価委員会の中でご指摘いただいた改善点等を今後の教育行政の方向性や取り組みに反映し、鹿嶋市の教育の発展につなげてまいりたいと思います。

結びに、鹿嶋市教育行政評価委員会では3回にわたる熱心で慎重なるご審議をいただいた各委員の皆様に対し、深く感謝申し上げます。

平成30年11月

鹿嶋市教育委員会教育長 川 村 等

I 鹿嶋市教育行政評価委員会答申

平成29年度事業にかかる鹿嶋市教育行政評価について、審議した結果を以下のとおり答申します。

はじめに

教育行政評価委員会（以下、評価委員会）は、教育委員会が自己評価した主要事業を外部者の視点から評価するものです。

鹿嶋市の教育行政における各種施策は、平成28年3月に策定された第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画において7つの基本方針として設定されています。この7つの基本方針を達成するための重点施策として「平成29年度鹿嶋市教育行政運営方針」が策定され、さまざまな事業が実施されました。そのうちの主要23事業について、教育委員会事務局によって自己評価が行われ、これを基に本評価委員会が審査を行いました。従って、本答申は、平成29年度鹿嶋市教育行政運営方針、そして平成29年度教育行政評価シート（以下「評価シート」という。）などを基に審議し、見解をまとめたものです。

この報告が市民に対する教育委員会の説明責任を、いっそう明確にするものとなれば幸いです。

1 評価の手法と結果の概要について

前年度に引き続き、平成29年度事業についてBSC（バランス・スコアカード）の視点を盛り込んだ評価シートを用いて自己評価を行いました。

評価シートは、「インプット（必要性）」、「アウトプット（執行段階の効率性）」、「アウトカム（有効性）」の視点を取り入れ、目標と評価結果を指標別に対比できる構成としており、「アウトプット（執行段階の効率性）」が、「事業実施に直接関連する指標に係る評価」に、「アウトカム（有効性）」が「成果に関する指標に係る評価」に対応しており、「執行工夫・日常業務改善の取り組みに係る評価」の自己評価を加え、施策別に評価点を算出しています。

評価点の算出については、事業実施に直接関連する指標に係る評価（3割）、成果に関する指標に係る評価（4割）、執行工夫・日常業務改善の取り組みに係る評価（3割）について判定（A、B、C）を行い、これらに傾斜比率（ $A=1.0$ 、 $B=0.65$ 、 $C=0.4$ ）を乗じて個別事業ごとに実績評価点を算出しました。その合計を総合評価の点数とし、総合評価合計点が80点超をA、80点から50点超をB、50点以下をCとしています。

このような手法を用いて作成した自己評価シートをもとに、本評価委員会が評価を行った結果、平成29年度の教育行政は、教育行政運営方針に従って、各種の事業がおおむね適正に実施されたものと評価できます。

2 平成29年度教育行政運営方針における主要事業評価

以下では、個別事業に関する事業評価の結果を中心にその内容を報告します。

基本方針1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進

(1) 幼児教育の充実（A：84.3）

「アプローチ・スタートカリキュラム」が市内全幼児教育施設（保育園・認定こども園含む）及び市内全小学校において活用できるよう改定するとともに、活動事例の追加が行われ内容の充実が図られました。各幼稚園等において「アプローチ・スタートカリキュラム」を活用し、小学校入学後の生活がより良いものとなり、鹿嶋市の就学前教育が一層充実することを期待します。

平成29年度から公立幼稚園全園において3歳児保育が円滑にスタートしました。今後は3年保育充実に向けた取り組みを求めます。

未就園児ふれあい事業において、PR方法を工夫し、家庭で子育てをしている保護者に知ってもらう機会を増やし、参加者を増やしていくことが、公立幼稚園入園へつながるものと期待します。

(2) 食育の推進と学校給食の運営（A：81.6）

小中学校において食育を推進するため、栄養教諭による食育授業が実施されています。食育授業の実施により児童生徒の食への関心が高まったものと思われます。保護者に対しては学校給食の試食を通じ、食についての啓発を行っており、今後も継続した取り組みを求めます。

学校給食においては、地元食材の使用の推進と、PRにより、児童生徒の食材への意識の高まりが感じられます。地元食材を利用することは、郷土理解や郷土の農業・漁業等への関心を持つきっかけになるものと思います。

また、給食費の納入方法を変更し、収納管理を学校から教育委員会事務局が担うこととなり、先生方の負担が軽減されたことは、大変評価できます。一方、そのことにより滞納額が増加したことについては、今後も継続した取り組みを求めます。

(3) 生きる力の育成を通じた学力向上のための授業改善（A：86.0）

鹿嶋市授業改善プロジェクトがスタートから4年目に入り、平成29年度においてもアクティブラーニングを用いた授業運営により、児童生徒が主体的・協働的に学び、学習を進められるよう教職員の研修が実施されました。継続的な研修により教職員の指導力が向上したものと思われます。引き続き、各学校の実態に応じて授業が推進されるよう継続的な取り組みを求めます。

今後も児童生徒一人ひとりに応じた指導を充実させ、学力の向上を期待します。

（４）小中学校における英語教育の充実（小学校英語科導入を見据えた指導法の展開） （Ａ：９１．６）

教育施策の中でも鹿嶋市が特に力を入れてきた事業の一つが英語教育の充実です。２０２０年度から小学校全学年における外国語活動の教科化を踏まえ、市独自のカリキュラムによる英語活動を実施しました。

また、外国語指導助手（ＡＬＴ）を全小中学校に配置し、主体的に英語を聞いたり、話したりすることができるコミュニケーション能力の育成が図られています。

全国的に小学校学級担任の英語力の向上が課題となっており、その解決のためには、教育委員会事務局の指導主事の役割が大変重要になります。計画的な訪問指導や相談、的確なアドバイスにより学級担任の意欲や指導力向上につなげてもらいたいと思います。また、併せて日常研修をサポートする仕組みづくりを期待します。

基本方針２ 豊かな学びを支える教育環境づくり

（５）教育環境の整備（Ａ：８２．３）

本事業は、小中学校の施設整備により教育環境を向上するものです。安全安心な学校施設の維持管理及び老朽化対策として、平成２９年度は、鉢形小学校及び鹿野中学校の大規模改造工事により、安全性の確保と学校施設の長寿命化が図られました。今後も学校施設の適切な管理や計画的な整備を求めます。

また、平成２８年度に大規模改造工事を実施した鹿島小学校の普通教室にエアコンを設置し、更に教育環境の向上が図られ、その他市内小学校１０校のエアコン設置実施計画も行われました。

更に、大野区域屋内温水プール整備に向けて設計業務を完了し、平成３０年１月に工事が着工されました。

全ての事業が安全に計画通り行われ、教育環境が向上したことを評価します。今後も引き続き安全に事業を進めることを望みます。

（６）特別支援教育事業の充実（Ａ：８３．２）

子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実と支援体制の整備を促進する事業となっています。

未就学児や小中学生の発達や教育について、就学相談員が本人・保護者・担任の就学相談を実施し、子ども一人ひとりに応じた支援体制により、本人や保護者にとってより良い就学ができるよう支援が行われています。

また、各小中学校において特別支援教育を担う特別支援教育コーディネーター研修を実施し、資質の向上が図られています。

平成２９年度も中学校から高校へ個別の教育支援計画の引き継ぎが行われました。これにより、高校での継続した支援が可能となり、大変意味のある取り組みといえます。

（７）小中一貫教育の導入の推進（Ｂ：７６．２）

小学校と中学校の９年間の連続した学びの中で、「確かな学力」と「豊かな人間性」の育みが期待できる小中一貫教育の全市的な推進を図る事業となっています。

平成３０年４月に高松小中一貫校が開校しました。今後は小中一貫教育の成果を充分に検証し、実態に応じた充実を求めます。

（８）通学区再編成の検討（Ｂ：６５．０）

「鹿嶋市小中学校通学区再編成検討委員会」において、現状の課題及び保護者や地域の意見を考慮した方針に基づき、通学区再編成案が策定されました。今後のスケジュールを明確にし、関係者の理解を得ながらスムーズな実施となるよう求めます。

（９）家庭・学校・地域の連携（Ａ：８９．５）

学校が必要とする活動について、各小学校区にある公民館を核として地域の方々をボランティアとして派遣する、学校支援ボランティア事業が実施されました。各公民館に配置されている地域活動支援員を学校支援コーディネーターとして、また、学校においても担当となる教員を位置付けて連携が図られました。当該事業は学校において豊かな学びの展開に有用であり、また、地域住民にとっても生涯学習の推進につながり、今後、更に充実させることを望みます。

（１０）学校図書館の整備（Ｂ：７３．０）

市内全小中学校で図書館が整備され、児童生徒の自主的な学習活動の支援とともに全校に司書を配置し、積極的な読書活動が推進されています。

今後も各小中学校において魅力ある学校図書館づくりを期待します。また、市内各中学校の図書委員長などが集まり、各学校の情報共有をするなど、自校の図書館活動に生かす試みを期待します。

（１１）図書館活動の充実（Ｂ：７５．５）

平成２９年度は新たなサービスとして電子図書館が開設されました。従来の図書による貸出しの他に選択肢が増えたことは、市民にとって利便性が向上したものと思われま

す。今後は電子図書館の普及啓発活動の充実を求めます。

また、図書による貸出しについても公立図書館の重大な使命となりますので、地域の知の拠点となるべく事業の展開を図ることを求めます。

（１２）幼保小中連携型教育相談活動の充実（教育センターの活用）（Ａ：９３．７）

鹿嶋市教育センターは、平成２７年１０月の開設以降、その取り組み内容が市民に認知され利用者や相談件数が増えており、着実に活動を展開しています。

教員向け研修においては、すぐに指導に生かせるような専門的な研修の実施、また、

保護者向けの講座においては、自身が興味関心を持てる身近な内容の題材をとりあげるなど工夫しています。

今後ますます教育センターの果たす役割は大きくなるものと思われ、人員配置や職員の人材育成など、時代にあった支援体制の充実を求めます。

（１３）不登校・長欠解消支援の充実（Ａ：８１．１）

継続的な支援により不登校、長欠の児童生徒数は、前年度より減少しており成果が上げられています。不登校の未然防止のために、各小中学校における相談活動など当事者に寄り添った対応が大変重要と思われまます。今後も一人ひとりに合わせた支援を継続し、より一層の支援体制の充実を望みます。

基本方針３ 子育てのための家庭教育への支援

（１４）家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）（Ａ：９５．１）

家庭教育の推進を図る「子育て講演会」や「家庭教育を考える集い」などの事業が実施されました。中でも、平成２９年度からスタートした訪問型家庭教育支援事業は、元幼稚園教諭や民生委員児童委員等の地域の住民が支援員となり、子育て中の家庭を訪問するというものです。この訪問により各家庭で抱える悩みや問題の相談に応じ、必要があれば他の関係部署や専門機関等につなぐ役割を果たしています。この取り組みは子育て中の保護者の孤立を防ぎ、子どもの健やかな育ちに寄与するもので、大変すばらしい事業です。今後、更に事業の充実を望みます。

基本方針４ 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上

（１５）公民館活動（まちづくりセンター）と運営体制の充実（Ａ：８７．４）

地域におけるまちづくり事業を各地区まちづくり委員会へ委託し、地域住民が求める地域活動が主体的に実施されています。各地区公民館の利用率は前年度より概ね増加しており、それぞれ地域の実情に合わせた事業が展開されていると思われまます。

今後は、２０２０年東京オリンピックのサッカー競技会場となる鹿嶋市として、この世界的なビックイベントを生かし、様々な事業に取り組んでいくことを望みます。そして、教育委員会が考える「オリンピックレガシー」を明確にし、どのように地域活動につなげていくのか地域とともに考え、行動し、より一層の公民館事業の活性化を期待します。

（１６）放課後子ども総合プランの推進と充実（Ａ：８５．３）

平日の放課後や休日に保護者が安心して子どもを預けられる居場所づくりを推進するため、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室並びに、休日子ども教室が実施されています。この事業は保護者のニーズが高く、受け入れ体制の充実が求められており、それに対応すべく事業展開がされていると思われまます。児童が放課後に安全に過ごせる居

場所を提供することは、青少年健全育成の面からも重要です。

今後は、2020年度から運用される基準に沿った体制を整備し、より安心した居場所が提供されることを望みます。

（１７）青少年の体験・健全育成活動の推進（Ａ：８８．８）

フロンティア・アドベンチャー事業は、平成29年度で27年間継続している歴史と伝統のある事業で、小学校5・6年生が、サブリーダー（高校生）とリーダー（成人指導者）に支えられながら、10泊11日という長期のキャンプで集団宿泊体験が実施されています。近年、子ども達の自然体験活動が少なくなる中、長く継続している事業であり、自然や人との関わりの中で、「生きる力」を育む事業であると高く評価します。

また、青少年相談員による巡回活動や有害広告物の回収活動、各小学校でのあいさつ声かけ運動など青少年健全育成のための活動が実施されています。子どもたちを犯罪や事件などから守るため継続していくことが大変重要です。今後もメディア教育活動と併せて着実に活動が続けられることを望みます。

基本方針５ 伝統文化・芸術の振興

（１８）芸術文化に親しむ機会の提供（Ａ：８６．０）

市美術展覧会及び芸術祭については、市民の創作活動の発表の場となっており、芸術文化に親しむ機会として開催され、芸術文化活動の振興に寄与しています。

芸術文化に触れることは、人生を豊かにするものです。今後、子どもから大人まで芸術を身近に感じられる仕掛けづくりやPR方法の改善を期待します。

また、幅広い世代の人材発掘や、作品の多様化を推進するなどの新たな取り組みにより、鹿嶋市の芸術文化が更に発展することを期待します。

（１９）国指定史跡「かしまじんぐうけいだいつたりぐうけあと 鹿島神宮境内附郡家跡」（かのむかいせき 神野向遺跡）の保存・活用（Ａ：８７．６）

神野向遺跡は、奈良時代から平安時代の鹿島郡の郡役所跡であり、日本の古代史研究上貴重な遺跡として鹿島神宮境内とともに国の史跡に指定されています。

同史跡の保存活用計画の策定に向けた準備が進められており、着実に事業が実施されているものと思われます。

また、埋蔵文化財保存施設「鹿嶋市どきどきセンター」では、市内遺跡から出土した埋蔵文化財の展示や講演会、企画展示などが行われています。市民に郷土の歴史を伝え、継承していくことは大変重要であり、更に施設の周知活動を活発に行うことを求めます。

基本方針６ ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

（２０）スポーツ活動の推進，スポーツを通じた交流の推進（Ａ：９０．６）

鹿嶋サッカーフェスティバルやビーチサッカー大会などの各種スポーツ大会が実施されました。また、出前講座の開催やスポーツ指導者の養成、スポーツ団体への支援等市民スポーツ活動の普及に努められています。スポーツ指導者が地域において、スポーツを通じた健康づくりやまちづくりの一翼を担う人材となることを望みます。

また、ネットボールアジアユース大会の誘致活動等の新たな事業の掘り起しやビーチサッカー及びビーチバレーボールの同時開催など常に新しい事業展開をしており、その積極性を高く評価します。

2019年茨城国体や2020年東京オリンピックを契機としたスポーツ事業の拡充に向けて更なる飛躍を期待します。

（21-①）2019年茨城国体の開催準備（施設整備事業）（A：85.5）

本事業は、2019年茨城国体の開催施設を整備する事業です。ト伝の郷多目的球技場においては、人工芝グラウンドの整備や観覧席、LED照明設備の整備工事、また、高松緑地多目的球技場においては、人工芝グラウンドの整備やクラブハウス整備工事の実施設計業務が行われました。更に、北海浜多目的球技場においては、屋外トイレを整備しました。

各工事ともに綿密な打ち合わせや立会いなどを行い2019年の茨城国体開催に向けて、計画どおりに進捗されているものと評価できます。

（21-②）2019年茨城国体の開催準備（大会運営準備事業）（B：77.3）

2019年茨城国体開催に向けた実行委員会が設置され各種専門委員会が開催されました。専門委員会では、茨城国体プレ大会や茨城国体本番に向けた計画や実施要項の作成などの準備作業が進められました。

また、カシマキッズダンス応援隊による茨城国体PR活動やスポーツ大会での横断幕掲示、ノベルティの配布など積極的な周知活動が展開されました。

児童生徒がスポーツへの関心を高める機会となるような茨城国体を活用した事業の展開を期待します。

基本方針7 教育における今日的な課題への対応

（22）奨学金制度の充実（B：70.6）

鹿嶋市独自の奨学金として、平成7年、高塚正義氏からの寄附金を原資に、高塚奨学基金を設置し、経済的な理由により修学が困難な生徒・学生に学資（奨学金）を無利子で貸与する、資金面での修学支援が行われています。

平成29年度の新規奨学生として、21人を決定し、一定の人数を確保することができたものの、奨学金制度が広く活用されるための更なる周知の工夫が必要です。また、国や各大学等の奨学金制度の情報を捉え、相談窓口の一本化を図るなどの取り組みを望みます。

奨学金の返還滞納者への対策については、今後も継続した取り組みを求めます。

3 本年度評価の結果と今後の教育行政評価の在り方について

昨年度に引き続き、本年度もB S C（バランス・スコアカード）に基づく評価シートを用いて評価を行いました。3回の審議により効果的かつ効率的な評価が実施できたと考えます。

評価の方法については、「1 評価の手法と結果の概要について」に記載のとおり、評価点の合計によって総合評価を判定し、目標を概ね達成できた場合は、総合評価が「B」となり、それ以上の成果が見られた場合は「A」となる仕組みとしています。

全体としては、A評価＝17事業、B評価＝6事業、C評価＝0事業の結果となり、多くの事業が適切に実施されたといえます。

学校教育においては、高松小中一貫校の開校や「アプローチ・スタートカリキュラム」の改定など児童生徒の学力向上に向けた事業の実施や教育環境の向上などが図られました。一方、社会教育においては、訪問型家庭教育支援事業が開始されるなど、社会の変化に対応した事業が展開されました。また、スポーツ分野では、茨城国体開催に向けた準備が計画的に進められました。

評価シートにおいては、目的達成の指標の中で、事業の目的に応じた基準を的確に行う必要があります。評価指標の開発と情報の収集、根拠の明確な評価を進めるべく、今後もいっそうの工夫・改善を要請します。また、改善点や新たな取り組みにより、更に効果的な事業展開が図られることを期待します。

4 教育行政評価委員会 審議経過

	日 時	内 容
第1回	平成30年7月6日（金） 13：30～	審議方法及び進め方，今後のスケジュール， 自己評価説明及び質疑
第2回	平成30年7月13日（金） 13：30～	自己評価説明及び質疑
第3回	平成30年9月25日（火） 13：30～	答申案の検討，取りまとめ

5 教育行政評価委員会 委員名簿

氏 名	所属等	備 考
加 藤 崇 英	茨城大学大学院 教育学研究科 准教授	委員長
飯 山 克 則	茨城県立藤代高等学校長	副委員長
木 滝 道 章	元公立中学校長	委員
万 條 智恵美	鹿嶋市スポーツ推進委員連絡協議会副会長	委員
宮 崎 美 樹	鹿嶋市PTA連絡協議会会長	委員

Ⅱ 鹿嶋市教育行政評価委員会の答申を受けて

1 平成29年度教育行政運営方針における主要事業評価について

平成29年度に実施した事業のうち主要23事業について「教育行政評価シート」を用いて自己評価を行いました。これらの評価シートをもとに、鹿嶋市教育行政評価委員会において、審議をいただいた結果、17の事業がA評価、6の事業がB評価となりました。すべての事業がB評価以上となり、おおむね適切に事業が執行されたと評価をいただいています。

それぞれの事業における今後の方針・対応策は、以下のとおりです。

基本方針1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進

(1) 幼児教育の充実（A：84.3）

アプローチ・スタートカリキュラムについては、平成29年度に市内公立・私立全20園及び市内全小学校の担当者と学識経験者で構成する鹿嶋市アプローチ・スタートカリキュラム検討委員会を開催しました。これにより、内容の充実が図られたことはもちろん、幼保小のお互いの教育方針の理解が図られ、より良い方向に向かっていると感じています。今後、保護者向けリーフレットの作成等の取り組みにより、鹿嶋市の就学前教育がより充実するよう努めていきます。

公立幼稚園全園における3歳児保育については、各園の状況を把握し、課題等を全園で情報共有し、課題を解決しながら、3年保育の充実を図ります。

また、未就園ふれあい事業においては、市広報紙やホームページ等で、公立幼稚園の魅力を継続して発信し、入園児の確保につなげていきます。

(2) 食育の推進と学校給食の運営（A：81.6）

学校での食育推進については、児童生徒が給食を通して食事に関心を持つよう、栄養教諭による各小中学校での食育授業や地産地消を取り入れた給食の提供などを継続して実施します。また、給食だよりや学校給食の試食会を通じ保護者に家庭での食育の必要性を啓発します。

学校給食においては、児童生徒が郷土料理や郷土の農業・漁業等へ関心を持つよう、地元食材の使用を今後も継続して実施します。

一方、給食費未納の保護者に対し、電話や文書による督促、訪問等を継続的に実施し、滞納額の減少に努めます。

(3) 生きる力の育成を通じた学力向上のための授業改善（A：86.0）

平成26年度から市内17校を対象として「鹿嶋市授業改善プロジェクト」を実施しています。今年度は、重点校として希望のあった小中学校において、公開授業及び研究

協議を行い、指導法の工夫について市内全小中学校において共通理解を深めることができました。全国学力学習状況調査では、小中学校とも国語科において、全国平均と同レベルまたは全国平均を超える成果が得られました。

これからも、新学習指導要領の趣旨を踏まえた上で、児童生徒一人ひとりの個に応じた指導の改善及び充実を進めます。

（４）小中学校における英語教育の充実（小学校英語科導入を見据えた指導法の展開） （Ａ：９１．６）

本市では新学習指導要領の趣旨を把握した上で、小学校５・６年生の英語教科化について先行して実施しています。「聞くこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」「読むこと」「書くこと」４技能５領域のバランス良い技能の習得を通して、中学校卒業までに英語検定５級程度のコミュニケーション能力を身に付けることを目指します。

また、中学校においては、「コミュニケーション英語」の授業を継続するとともに、指導者側のオールイングリッシュによる授業展開を推進します。更に、４技能のバランスがとれたコミュニケーション力を有する生徒の育成を目指します。

基本方針２ 豊かな学びを支える教育環境づくり

（５）教育環境の整備（Ａ：８２．３）

これまで小・中学校施設等において大規模な改修工事を進めてきました。今後も計画的に工事を実施し教育施設の長寿命化や機能維持を図ります。また、２０１８年度に小学校、翌年度に中学校の普通教室等へのエアコン整備を実施します。

大野区域屋内温水プール工事については、２０１９年４月のオープンを目指し、工事を推進します。完成後には近隣小中学校５校の水泳授業が天候等に左右されず計画的に実施出来るほか、一般市民がプールを利用出来る環境が整います。

（６）特別支援教育事業の充実（Ａ：８３．２）

就学相談員は、その子に適した就学ができるよう方向性を示しています。児童生徒や保護者が、この学校・学級に入って良かったと思えるような環境に就学できるよう、今後も一人ひとりに寄り添った就学相談を実施します。

特別支援教育コーディネーターは関係機関との連絡調整や保護者の連絡窓口でもあり、より良い支援を行うには、必要不可欠な存在です。そのことを理解したうえで、一貫した支援を行えるよう引き続き研修を実施し、資質の向上に努めていきます。

平成２８年度に初めて実現した中学校から高校への個別の教育支援計画の引き継ぎも定着し、中高における連携が以前より充実しました。今後もより多くの子どもたちを手渡しでつないでいくような支援ができるよう努めていきます。

（７）小中一貫教育の導入の推進（Ｂ：７６．２）

パイロット地区である高松小・中学校での一貫教育導入後の課題の把握や成果の検証を行い、さらなる充実に向けて取り組むとともに、今後、他校への拡充に向けて、地区（学校）の実態にあった小中一貫教育の導入に努めていきます。

（８）通学区再編成の検討（Ｂ：６５．０）

新通学区での運用開始（２０２０年４月）に向けて、再編成案を住民説明会等で広く市民に周知し、寄せられた意見を踏まえながら、現状にあった通学区を今年度中に決定し、２０１９年４月以降、市民に公表します。また、２０１９年度の入学者に対しても柔軟に対応していきます。

（９）家庭・学校・地域の連携（Ａ：８９．５）

学校支援ボランティア制度を活用することで、より体験的な学習や発展的な授業の展開、学校の環境美化などの成果がありました。また、学校の開かれた教育課程の実現や教職員の働き方改革の一助となる取り組みとなりました。これからも各地区公民館に配置された地域活動支援員や学校のコーディネーターとの連携を密にし、ボランティア登録者の効果的な活用や育成を図っていきます。また、地域の人材発掘や企業・関係機関との連携に努めます。

（１０）学校図書館の整備（Ｂ：７３．０）

一部兼務はあるものの全校に配置した学校図書館司書と司書教諭が連携し、各校での特色ある読書活動を継続するとともに、新たな取り組みとして、各小中学校図書館合同事業を展開するなど、今後も、学校図書館施設を活用し、児童生徒の学習活動のさらなる充実に向けてまいります。

（１１）図書館活動の充実（Ｂ：７５．５）

電子図書館の書籍数を充実させ、図書館に来館できなかった方や、スマートフォン等で電子書籍を読む方等幅広い方へ、*ハイブリッド図書館としての新しいサービスを向上していきます。

また、授業で活用出来る書籍を増やし、学校図書館との連携を強化します。

来年度は「第２次子ども読書活動推進計画」を策定し、計画に沿った子どもの読書活動推進に努めます。

*紙媒体と電子媒体の図書が共存する図書館

（１２）幼保小中連携型教育相談活動の充実（教育センターの活用）（Ａ：９３．７）

教育センター利用者については保護者の相談のほかにも、学校関係者に研修や会議の積極的な活用を呼びかけ、昨年度は平成２７年度に開設以来最多の５,７２４人の利用と相

談があったなど、幅広く認知がされてきています。

特に研修講座は、当初予定していた講座をすべて実施し、教職員や幼稚園職員に浸透してきています。今後とも研修講座の充実に努めるほか、私立の幼保・認定こども園の職員にも研修参加を呼びかけ、市全体の教育力向上を図っていきます。

（１３）不登校・長欠解消支援の充実（Ａ：８１．１）

引き続き、県費スクールカウンセラーや県費スクール・ソーシャルワーカーを有効活用するとともに、鹿嶋市適応指導教室「ゆうゆう広場」相談員の校内研修など、鹿嶋市教育センターの一層の充実に努めます。同時に、学校と関係機関が迅速かつ適切に連携を図れるよう、助言していきます。

基本方針３ 子育てのための家庭教育への支援

（１４）家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）（Ａ：９５．１）

家庭教育に係る講演会では、保護者に対し家庭での子どもとの関わりなど家庭教育の重要性を啓発するとともに、子育てに関する悩みや不安について保護者が一人で抱え込まず、相談する機会を提供できました。

また、訪問型家庭教育支援事業では、保護者の話を傾聴しながら家庭教育の悩みや不安の解消、教育機関への情報提供などの家庭教育支援を行うことができました。これからも推進協議会で取り組みの検証や見直しを図りながら、地域の宝である子どもたちのために保護者に寄り添う家庭教育支援に努めます。

基本方針４ 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上

（１５）公民館活動（まちづくりセンター）と運営体制の充実（Ａ：８７．４）

東京２０２０オリンピックサッカー競技会場となっている鹿嶋市は、オリンピックの成功に向けて様々な取り組みとその成果を生かして、どのようなまち、地域をめざしていくのか、オリンピックレガシーとして何を遺せるかが問われています。このビックイベントにおいては、参画プログラムに８つのテーマ（スポーツ・健康、まちづくり、環境・持続可能性、文化、教育、経済・テクノロジー、復興、オールジャパン・世界への発信）が掲げられています。このテーマに沿って鹿嶋の魅力、地域資源を活用したおもてなしプログラムを地域住民（各種市民活動団体、地区まちづくり委員会など）の主体的な関わりにより作成していきます。併せて、その過程において、それぞれの団体活動が有機的につながる環境づくりを進めていきます。公民館を中心とした地域におけるまちづくり市民活動のネットワーク形成をめざして「地域コミュニティプラン」を作成し、市民によるオリンピックレガシー事業の創出に取り組んでいきます。

（１６）放課後子ども総合プランの推進と充実（Ａ：８５．３）

放課後子どもプランの推進と充実については、保護者のニーズに対応するため、引き続

き受け入れ体制の充実に努めます。

また、2020年度から適用される運用基準に沿った体制の整備を計画的に進め、更に児童が安全に過ごせる放課後の居場所を提供していきます。

（１７）青少年の体験・健全育成活動の推進（Ａ：８８．８）

フロンティア・アドベンチャーは、参加者（小学５・６年生）の心の豊かさやたくましさを育むことを目的に実施しています。心の成長は、参加者だけではなく、指導する高校生も統率、忍耐、到達、感動などの様々な意義ある体験をし成長しています。青少年の育成だけではなく、事業に関わる全ての人がこの事業から何らかの効果が得られるよう努めていきます。

青少年がインターネットを介した犯罪や事件に巻き込まれる報道が数多くあります。青少年に適切なインターネットの活用を促すことに加え、注意、指導する立場の人たち（保護者、青少年相談員など）の育成にも努めていきます。

基本方針５ 伝統文化・芸術の振興

（１８）芸術文化に親しむ機会の提供（Ａ：８６．０）

市美術展及び芸術祭など、市民の創作活動の発表の場を引き続き提供していきます。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、本市の芸術・文化活動を世界に発信していくとともに、地域の文化振興の担い手の発掘や育成、多くの市民が芸術にふれる機会の提供について、文化協会をはじめとする文化団体と連携して取り組みます。

（１９）国指定史跡「かし まじんぐうけいだいつたりぐうけあと 鹿嶋神宮境内附郡家跡」か の むかい いせ き（神野向遺跡）の保存・活用（Ａ：８７．６）

国指定史跡「鹿嶋神宮境内附郡家跡」については、平成30年度に保存活用計画を策定し、今後の史跡の保存と活用の方策を決定し、郡家跡の整備に向けて計画を進めていきます。2019年度以降は、基本計画・基本設計、実施計画・実施設計と計画を進め、郡家跡の史跡整備を基本とし、国指定史跡の活用を目指します。

また、埋蔵文化財保存施設「鹿嶋市どきどきセンター」においては、郡家跡のみならず市内の埋蔵文化財について保存・整理・公開し、講演会や展示会を通して市民に周知しています。

また、平成29年度より行っている夏休み期間中の特別展開催中における土日開館については、引き続き継続して行っていく、メディア媒体を利用し周知していくようにしていきます。更に「子ども歴史探検隊」や「出前講座」、「発掘体験」などの事業も市内小学校への周知を行い広めていきます。

基本方針6 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(20) スポーツ活動の推進, スポーツを通じた交流の推進 (A : 90.6)

いきいき茨城ゆめ国体や東京オリンピック2020の開催を契機に, 市民のスポーツや健康に対する関心が高まっているため, 成人のスポーツ実施率50%以上を目標に向けて, スポーツ推進委員によるスポーツ活動の普及, かしまスポーツクラブによる子どもから高齢者までの総合型スポーツクラブ活動等をはじめとする「スポーツのまちかしま」を更に展開してまいります。

また, *アントラズホームタウン DMO との連携により国際大会や海外チームの積極的な誘致, ニュースポーツの市民への普及啓発活動等を行い, 多くの市民にスポーツに親しんでもらう機会の提供と地域の活性化に向けた取り組みを進めます。

*官民などの幅広い連携によって地域観光を積極的に推進する法人組織 (Destination Marketing/Management Organization) の略。地域が一体となって市場調査や情報発信, 収益事業などを展開する。

(21 - ①) 2019年茨城国体の開催準備 (施設整備事業) (A : 85.5)

2019年の茨城国体の開催に向けて, 大規模な施設整備については予定通り進捗しています。活用が見込まれる既存施設においては, 担当課と調整し, 優先順位を付し, 利用者の立場に立って改修, 修繕を実施します。翌年の国民体育大会開催に向けて, より万全な状態で大会を迎えられるように環境整備を図ります。

(21 - ②) 2019年茨城国体の開催準備 (大会運営準備事業) (B : 77.3)

2019年の茨城国体開催に向けて, 競技別リハール大会開催での課題を整理し, 茨城国体本番に生かせるよう準備を進めていきます。

また, カシマキッズダンス応援隊による国体ダンスを活用したPR活動や各種イベントでのPR活動など引き続き周知を図ります。

更に, 市内小中学校と連携し, 中学生が自ら企画・運営する茨城国体を活用した様々な事業を実施していくことにより, 市全体の機運醸成を図るとともに児童生徒の記憶に残る大会になるよう積極的に事業を進めていきます。

基本方針7 教育における今日的な課題への対応

(22) 奨学金制度の充実 (B : 70.6)

奨学金制度の周知方法について, 高等学校への案内チラシの配布回数を増やすとともに対象学年を拡げます。また, 奨学金ポスターについては, 市内学習塾や商業施設などへも掲示し, 幅広い方へ周知します。

奨学金返還金の滞納対策としては, 滞納者への電話や文書による督促, 個別訪問を計画的に実施し, 滞納額の削減に努めます。今後も奨学資金の有効活用及び適正な資金運用に努めます。

2 今後の教育行政評価の在り方について

本年度の教育行政評価については、昨年度に引き続きＢＳＣに基づく評価シートを用いて自己評価を行い、効果的かつ効率的な評価を実施できたとの評価をいただきました。

しかしながら、事業によっては評価シートにおいて、達成した指標と成果の関連性が分かりにくいものや、達成目標値の設定が難しいものがあり、そのような場合の評価基準が課題として挙げられました。教育行政評価シートは、教育行政評価の根幹をなすものであり、誰もが分かりやすい評価シートが求められています。作成にあたっては、基準を明確に設定し、自己評価者全員の共通理解を図り、評価シートの工夫・改善に努めていきます。

評価番号	教育基本計画の位置づけ			平成２９年度 主要事業名（教育行政評価シート作成事業）	平成２９年度 具体的施策名	所管課
	重点目標	体系項目	戸別施策			
1	1	(１)	① ② ③	幼児教育の充実	アプローチ・スタートカリキュラムの改訂 教育課程の進捗確認、検証・改善 次年度の教育課程の編成 未就園児ふれあい事業の実施 ３年保育の充実	教育指導課 鹿嶋っ子育成課
2	1	(３)	①	食育の推進と学校給食の運営	栄養教諭等による訪問指導、給食指導や学級活動の場での食育の推進 学校給食における地産地消の推進 戸別訪問による滞納整理 関係課による制度の見直しの検討会議開催	学校給食センター 鹿嶋っ子育成課
3	1	(４)	① ④	生きる力の育成を通した学力向上のための授業改善	授業改善プロジェクトの実施 県学力診断テストの実施	教育指導課
4	1	(４)	⑤	小中学校における英語教育の充実（小学校英語科導入を見据えた指導法の展開）	中学生イングリッシュ라운ジの実施 中学校における英会話を中心とした「コミュニケーション英語」カリキュラムの実施 小学校全校、中学校全校に英語指導助手（ＡＬＴ）を配置 小学校全学年において、小学校外国語活動の教科化を踏まえた市独自の英語カリキュラムで英語活動を実施 英語活動及びコミュニケーション英語における訪問指導の実施	教育指導課
5	2	(１)	② ⑤	教育環境の整備	小中学校大規模改造事業（鉢形小学校・鹿野中学校） 鹿島小学校エアコン設置 小学校１０校エアコン設置実施設計 大野区域屋内温水プール整備事業	教育総務課
6	2	(２)	①	特別支援教育事業の充実	就学相談の実施 特別支援コーディネーター研修会の実施 教育支援計画ファイルの作成及び継続的活用	教育指導課
7	2	(３)	②	小中一貫教育の導入の推進	髙松小中一貫校の開校の検討 小中一貫教育に関する情報収集 市民等への周知 先進地視察	鹿嶋っ子育成課
8	2	(３)	③	通学区再編成の検討	小中学校通学区域再編成（案）の策定 新通学区域の実施に向けた検討	鹿嶋っ子育成課
9	2	(３)	⑥	家庭・学校・地域の連携	学校支援ボランティア制度の推進 学校運営協議会及びまちづくり委員会における学校支援の協議 学校支援コーディネータ研修会の実施	社会教育課
10	2	(５)	①	学校図書館の整備	鹿島中、大野中学校図書館の開館 市内１７校の小中学校図書館の運営	鹿嶋っ子育成課
11	2	(５)	②	図書館活動の充実	公共及び学校図書館の新システム稼働、読書手帳の導入 電子図書館の開設	中央図書館
12	2	(６)	①	幼保小中連携型教育相談活動の充実（教育センターの活用）	教育センター研修講座の実施 教育相談の実施	教育指導課
13	2	(６)	① ②	不登校・長欠解消支援の充実	適応指導教室相談員による小中学校への訪問 及び相談活動の実施 不登校連絡協議会の実施	教育指導課
14	3	(１) (２)	② ②	家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）	子育て講演会の実施 家庭教育を考える集いの実施 訪問型家庭教育支援事業	社会教育課
15	4	(１)	①	公民館活動（まちづくりセンター）と運営体制の充実	まちづくり連絡協議会事業の実施（まちづくり支援事業の充実） 各地区まちづくりセンターでの事業の実施	中央公民館
16	4	(２)	②	放課後子ども総合プランの推進と充実	放課後子ども総合プランの推進 放課後児童クラブ事業 放課後子ども教室事業	社会教育課
17	4	(４)	② ③ ④	青少年の体験・健全育成活動の推進	フロンティア・アドベンチャー事業 鹿嶋市青少年センターの活動 心とからだの講演会の実施 メディア教育講演会の実施	社会教育課
18	5	(１)	②	芸術文化に親しむ機会の提供	市美術展覧会の開催 芸術祭の開催	中央公民館
19	5	(２) (３)	① ②	国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」（神野向遺跡）の保存・活用	史跡の公有化及び維持管理 保存活用計画の策定 どきどきセンターの展示活性化 ミニ博物館コシカの健全運営	社会教育課
20	6	(１)	①	スポーツ活動の推進、スポーツを通じた交流の推進	スポーツ大会等の開催 スポーツ指導者の養成及び団体の支援 市民スポーツの普及（スポーツ情報の提供含む） 障がい者スポーツ指導者の育成	スポーツ推進課
2１－①	6	(３)	①	2019年茨城国体の開催準備（施設整備事業）	ト伝の郷多目的球技場改修工事 髙松緑地多目的球技場整備工事 北海浜多目的球技場整備工事	教育総務課
2１－②	6	(１)	①	2019年茨城国体の開催準備（大会運営準備事業）	専門委員会の開催 国体及びリハ－サル大会に関する計画・実施要項作成	スポーツ推進課 （国体推進室）
22	7	(１)	②	奨学金制度の充実	平成３０年度新規奨学生の募集 奨学金返還金の滞納対策	教育総務課

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 1

主要事業名	幼児教育の充実	担 部 名	教育委員会
		課 名	教育指導課 鹿嶋っ子育て課

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進
体系項目	(1)	幼児教育の充実
個別施策	①	子育て支援事業の実施 他

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	3歳からの就園により、幼児期の発達の特性に配慮した指導、孤立しやすい子育てのサポート、特別な教育的支援が必要な子どもへの早期対応など、一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、公立私立幼稚園と連携した就学前教育の充実を図るとともに、公立幼稚園全園での子育て支援事業を展開する。
---------------	---

3 実 績

・私立を含む全20園の保育者と小学校の教師の協力を得て、アプローチスタートカリキュラムに活動例を追加した。これにより、幼児教育施設から小学校への円滑な接続について協議することで、公立私立幼稚園・保育園と小学校での意思統一を図ることができた。 ・3年保育の充実に向けて、園や関係機関との連携を図ることができた。未就園児ふれあい事業は、子ども同士の交流や保護者の子育ての不安解消の一助となり、その結果、参加した園に入園する園児も多かった。
--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	幼児教育施設から小学校への円滑な接続について、全職員が共通理解をもち対応できるようにしていく必要がある。また、園児がより良い環境で幼児教育を受けられるよう施設の老朽化の問題や職員体制の整備について検討が必要である。
改善策	・幼小接続コーディネーターが校内でリーダーシップを図ることができるよう研修会を開催する。また、今年度もアプローチスタートカリキュラム検討委員会を開催し、保育者と小学校教員が情報を共有する場を設定する。 ・幼稚園・保育園の再編成を踏まえた施設の整備について、関係機関と早急に協議を行う。未就園児ふれあい事業の参加者が増えるよう、積極的にPRを行い、公立幼稚園の魅力を発信していく。

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 2

主要事業名	食育の推進と学校給食の運営	担 部 名	教育委員会
		課 名	学校給食センター 鹿嶋っ子育て課

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進
体系項目	(3)	健やかな体の育成
個別施策	①	食育の実施と学校給食における地産地消の更なる取り組み

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	・受益者負担による、安全安心なおいしい地元の食材を使った給食の提供を行う。 ・食育の推進については、学校教諭、保護者、子供たちと協力体制を図りながら、一体となって実施する。
---------------	---

3 実 績

・栄養教諭による訪問指導で延べ101Hの授業を実施し、給食の時間を使って各担任の先生や給食主任の先生により食育の推進を図った。 ・鹿嶋産しらすを使った給食を年3回実施し、マスコミを通じて地元食材による給食の提供と保護者や市民に地産地消のPRを図った。 ・納入していない保護者から理解し協力を頂き、児童手当からの充当や臨戸訪問を行い、過年度分361万円の納入となった。

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	・地産地消の推進は、給食では多量の食材を使用するので、米以外の地元食材（取扱品目）が少ない。 ・年々増加する滞納額に歯止めをかけるべく、債権管理対策本部会議での議論を深め、新たな対策を講じる必要がある。
改善策	・地場産物の提供による児童生徒の地元理解を深めるために、農林水産課と連携し地産地消を更に推進する。 ・債権管理対策本部会議での他課の対応方法など参考に打開策を調査・研究するとともに、債権に関する講習会等に参加し、専門的知識の向上に努める。

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 3

主要事業名	生きる力の育成を通じた学力向上のための授業改善	担当	部 名	教育委員会
			課 名	教育指導課

1 事業の位置づけ

①鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ		
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進
体系項目	(4)	確かな学力の保証
個別施策	①	鹿嶋市授業改善プロジェクトによる授業の推進
	④	学力調査の結果分析と活用

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	- 課題の発見及び解決に向けた、主体的・対話的で深い学びの充実を図る。 - 主体的・対話的で深い学びを充実するためのカリキュラム・マネジメントを、各校の実態及び特色に応じて作成し、校内の共通理解を図る。
---------------	--

3 実 績

授業改善プロジェクトを中核とした研修の推進を通して、児童・生徒が主体的かつ協働的に学習に取り組むことができています。授業改善7つの視点をしっかりと押さえた上で、研修を進めているので、教員一人ひとりの指導力の向上につながっていると言える。

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	児童生徒の学力は、着実に向上しつつある。しかし、思考力を問う問題および算数・数学科において、苦手意識を持つ児童生徒が少なからず見られ、これらが成果として十分につながっているとは言えない。個々の実態をより詳しく把握した上で、指導のさらなる改善を図ることが重要である。
改善策	授業改善プロジェクト、訪問指導及び研修支援などを通して、児童生徒一人ひとりの課題が改善できるように助言指導を進める。

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 4

主要事業名	小中学校における英語教育の充実（小学校英語科導入を見据えた指導法の展開）	担当	部 名	教育委員会
			課 名	教育指導課

1 事業の位置づけ

①鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ		
重点目標	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進
体系項目	(4)	確かな学力の保証
個別施策	⑤	小中学校での英語教育の充実

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	- 英語に慣れ親しむことにより、言語や文化に対する興味・関心を高め、国際理解の基礎を培う。またコミュニケーション能力を育成、将来を見据え国際社会に対応できる人材育成を目指す。 - 中3における英検3級程度の英語力を有する生徒の割合を、H32までに50%以上とする。
---------------	---

3 実 績

下妻市教育委員会と下妻市立小学校を訪問した。教育委員会にALT1名、英語専科教員1名、英語のみ担当の主査1名を配置している。さらに学級担任を対象に毎月1回の研修を行っている。下妻市の取り組みを参考に、積極的に各校を訪問し、ALTと学級担任への随時指導・助言を行った。また、H30小学校外国語は新学習指導要領の移行期間となり、国が作成した新教材を使用することとなる。本市としては、授業時数の先行実施（年70時間）、これまでの学びを生かしたプラスαの指導内容・オリンピック関連の内容も加え、指導の充実を図っていく。
--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	H30から小学校において学級担任がT1となり授業を進めていく。英語力や指導に不安を抱えている学級担任が多いため、英語力・指導力の向上に向けた研修の充実及び人材の育成・確保が課題となる。 大学入試制度・全国学力・学習状況調査においても、今後は4技能の英語力をみるテストとなる。4技能をそれぞれ測定することができる外部試験を実施していないため、客観的な力を捉えることができていない。
改善策	年6回推進校による授業公開、年5回の英語訪問指導、その他4回以上の研修会等を実施し、教員の英語力・指導力の向上を図っていく。位置付けられた訪問以外に、随時の学校訪問をし、指導主事による直接の指導・助言により、英語で授業を進める指導力を付けていく。教育委員会に指導主事のALTを配置し、第二言語習得論に基づいた中学校コミュニケーション英語のカリキュラムをH30末までに作成し、4技能を総合的に育成していく。さらに、中学校においては、4技能を測定できる外部試験を実施する。

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 5

主要事業名	教育環境の整備	担 部 名	教育委員会
		課 名	教育総務課

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり
体系項目	(1)	安心・安全・快適に学べる教育環境の整備
個別施策	② ⑤	小中学校大規模改修の計画的な実施 学校体育で利用可能な温水プールの新設

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	・タイムリーな校舎の改修により長寿命化と教育環境の充実を目指す。 ・普通教室のエアコン整備、学校プールとしての屋内温水プールの整備により、児童生徒が安心・快適に学べる環境を整える。
---------------	---

3 実 績

・施設面では、どの施設も建設から30年から40年経過しているため、大規模改造工事（老朽箇所の船体的な改修）の計画的な実施が必要。平成29年度については、鉢形小学校及び鹿野中学校校舎並びに鹿島小学校エアコン整備工事の大規模改造工事を完了した。 ・大野区域屋内温水プールは平成31年1月の完成に向け順調に工事を行っている。
--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課 題	・大規模改造事業を計画的に進めていくには、国庫補助金の確保が大変重要であるが、採択については不確定である。 ・屋内温水プール整備工事の敷地が狭いため、打合せを密に行い、工程とおりの工事を行う必要がある。
改 善 策	・残り14校の大規模改造事業は、国庫補助金が採択されない場合にも毎年計画的に実施していくべきである。 ・大野区域屋内温水プール整備工事に関する書類の確認を迅速に行うと共に、現場の状況を確認しながら、工程の進行管理を実施する。

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 6

主要事業名	特別支援教育事業の充実	担 部 名	教育委員会
		課 名	教育指導課

1 事業の位置づけ

①鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり
体系項目	(2)	一人ひとりの特性に目をむけた特別支援教育の充実
個別施策	①	特別支援教育の推進のための指導・支援体制の充実

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	未就学児の発達や教育について、保護者のさまざまな相談に応じ、支援者（教員や専門機関等）と共に良い就学ができるよう支援を行う。
---------------	--

3 実 績

文部科学省で必要に応じて教育支援計画を作成するように示されている中、本市は支援学級在籍・通級指導教室入級の児童生徒の作成率は100%を達成している。

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課 題	特別支援教育コーディネーターの定年や異動に伴い、次世代の特別支援教育コーディネーターへの知識・経験の伝達が喫緊の課題である。
改 善 策	新任特別支援教育コーディネーターの育成のため、特別支援教育コーディネーター研修会で学識経験者を講師として招き、研修する場を設ける。小中高の教諭による実践発表をする場を設定し、縦（異校種間）のつながり、横（同校種間）のつながりを大切にした研修会となるようにする。

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 7

主要事業名	小中一貫教育の導入の推進	担 部 名	教育委員会
		課 名	鹿嶋っ子育成課

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり
体系項目	(3)	地域の実情に配慮した特色ある学校づくりの推進
個別施策	②	小中一貫教育の推進

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	小学校と中学校の9年間連続した学びの中で「確かな学力」と「豊かな人間性」の育みが期待できる小中一貫教育の全市的な推進を図る。進めるにあたっては、地域の実情にあった小中一貫教育の導入を図る。
---------------	--

3 実 績

事務局と学校側の情報の共有が図られたことで、高松小中一貫校がスムーズに開校できた。また、地域の方々とのつながりもおおむね順調にできた。

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課 題	高松小中一貫校がスタートしてからの課題も出てくると考えられる。その課題の解消とともに、次のステップ（小中一貫教育の学校の選定等）も必要となる。
改 善 策	上記の課題解決のため、継続的に検討していくとともに、高松小中一貫教育の成果を検証し、地域にあった小中一貫教育の導入を図っていく。

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 8

主要事業名	通学区再編成の検討	担 部 名	教育委員会
		課 名	鹿嶋っ子育成課

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり
体系項目	(3)	地域の実情に配慮した特色ある学校づくりの推進
個別施策	③	通学区検討委員会による通学区の見直し

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	上記の課題等の解決のため「鹿嶋市小中学校通学区再編成検討委員会」において、学校の規模及び配置の適正化並びに通学区の見直しを検討した再編成（案）を、市民へ公表し、寄せられた意見等をまとめ、平成32年度には、現状に合った新たな通学区を決定する。
---------------	--

3 実 績

現状の課題及び保護者や地域の意見を考慮した方向性に基づいた通学区再編成（案）を策定できた。

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課 題	策定した再編成（案）を市民へ公表し、寄せられた意見等の収集を行い、できるだけ早く最終案を取りまとめ、新たな通学区でスタートしていきたい。
改 善 策	平成30年度内に市民公表後の意見等を踏まえて最終案の取りまとめを行い、平成31年度に行われる入学説明会時には新たな通学区で案内し、平成32年度入学時は現状に合った新たな通学区でスタートしていくスケジュールで進めていく。

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 9

主要事業名	家庭・学校・地域の連携	担 部 名	教育委員会
		課 名	社会教育課

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり
体系項目	(3)	地域の実情に配慮した特色ある学校づくりの推進
個別施策	⑥	学校活動における社会人ボランティアの活用

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	・生涯学習社会の実現(自らの経験、知識や学習の成果を生かす場の広がりなど) ・地域の教育力の向上 ・子どもたちの多様な体験・経験の機会の増加、コミュニケーション能力の向上など ・教職員の負担軽減や児童生徒一人ひとりへのきめ細やかな指導の充実
---------------	---

3 実 績

学校と地域が連携・協働する体制が構築され、制度の周知も図られてきている。学校支援ボランティアの登録者・延べ活用実績も増加し、円滑に学校支援が図られるようになってきた。また、学校からもボランティアの活用により、技能強化の実技指導や体験的な学習の充実、校内環境の美化につながったという意見も多く聞かれた。

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課 題	ボランティア登録者の活用がまだまだ不十分なので、学校が必要とする活動ができるよう学校と学校支援コーディネーターの連携を深めていく必要がある。また、ボランティア登録者が増加し、学校の活用実績も増えてきているため、薄謝として渡しているギフト券を学校要望数用意できるように予算の増額の対応が必要になっている。
改善策	学校支援ボランティア事業の更なる充実を図るために、「地域学校協働活動研修会」を実施し、担当となる学校職員や地域のコーディネーターの資質向上を図る。そして、連携・協働が進むように学校や公民館を定期的に訪問（学期に1回）する。また、ボランティア活動の充実に伴い、活動への薄謝についても対応できるよう予算要求していく。

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 10

主要事業名	学校図書館の整備	担 部 名	教育委員会
		課 名	鹿嶋っ子育成課

1 事業の位置づけ

①鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ		
重点目標	2	豊かな学びを支える教育環境づくり
体系項目	(5)	読書活動の推進
個別施策	①	学校図書館と中央図書館の連携による読書活動の推進

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	市内全小中学校で学校図書館を開館することを目標とし、学校図書館の充実により、児童生徒の自主的な学習活動を支援するとともに、積極的な読書活動を充実させることにより、情報収集及び活用する能力を高め、豊かな感性や表現力を身につけることにつなげる。
---------------	--

3 実 績

全小中学校の学校図書館整備及び司書（兼務含む）の配置が平成24年度に完了し、平成28年度の鹿島中学校及び大野中学校の整備をもって、全小中学校図書館の整備が完了した。司書免許を持った職員を全小中学校図書館に配置しているのは、鹿行地区でも鹿嶋市のみである。

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課 題	・整備されたハード面を活用した、更なる読書活動の充実や、授業における学校図書館の連携・活用。 ・司書及び司書教諭の更なる連携による、図書館運営の実施。
改善策	・司書が不在でも、教職員及び児童生徒が学校図書館を開館・運営できる体制の構築。 ・小中学校が合同で取り組む、図書を活用した事業の実施。

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 11

主要事業名	図書館活動の充実	担 部 名	教育委員会
		課 名	中央図書館

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり
体系項目	(5)	読書活動の推進
個別施策	②	図書館基本計画等の推進

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	平成28年に策定した図書館基本計画に沿って運営し、10年計画につき年度ごとに計画を進めていく。地域の知の拠点として市民と共に成長を続ける図書館を目指す。
---------------	--

3 実 績

図書館基本計画に沿って、電子図書館を開設し、ハイブリッド図書館の一步を踏み出した。また、限られた予算の中で、児童書を中心に選書し、少しずつですが書架に新鮮味をもたせている。
--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課 題	資料費を増やすことが、図書館運営で最重要の課題と捉えている。
改 善 策	予算作成時に、図書館資料費が県内でも最低レベルであることを訴え、予算増に努める。

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 12

主要事業名	幼保小中連携型教育相談活動の充実 （教育センターの活用）	担 部 名	教育委員会
		課 名	教育指導課

1 事業の位置づけ

①鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ		
重点目標	2	豊かな学びを支える教育環境づくり
体系項目	(6)	教育センターの機能の充実
個別施策	①	幼児、児童・生徒、保護者、教職員の相談・支援活動の充実

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	市内の教職員の資質・指導力向上のほか、不登校児童生徒の社会的自立の実現に向けた支援、教育上の悩みや子育ての不安を持つ保護者の相談体制を充実させる。
---------------	---

3 実 績

教育センター研修講座や教育相談の充実、さらには教育委員会・教育会主管の会議等での積極的な教育センター活用を図ったことにより、過去最高の延べ5,724人の利用実績となり、市の教育行政の拠点として機能した。

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課 題	教育センター開設から2年が経過し、取り組みが認知されてきたこともあり、利用者数や相談件数も増えてきた。さらなる支援体制の充実を図るうえでは、教育センター職員の増員やスキルアップ、研修講座の充実も必要となってくる。
改 善 策	教育相談は年々増えているが、内容によっては本来、学校が主体的に解決しなければならない案件もある。教育センターが解決までのプロセスにどこまで介入するかバランスを取る必要がある。学校管理職と密に連携し、本来学校が持つべき「解決する力」を落とすことなく支援していく。

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 13

主要事業名	不登校・長欠解消支援の充実	担 部 名	教育委員会
		課 名	教育指導課

1 事業の位置づけ

①鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ		
重点目標	2	豊かな学びを支える教育環境づくり
体系項目	(6)	教育センターの機能の充実
個別施策	①	幼児、児童・生徒、保護者、教職員の相談・支援活動の充実 他

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	- 鹿嶋市内小中学校の長欠（不登校を含む）児童生徒の減少（出現率：小学生1%以下・中学生5%以下） - 不登校児童生徒の社会的自立の実現に向けた支援及び学校生活への復帰
---------------	---

3 実 績

新規の長欠（不登校を含む）児童生徒数が抑制できていることから、長欠・不登校の未然防止につながっている。しかし、不登校に陥った児童生徒へは効果的な指導法は講じられていない。
--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	- 多様な要因や背景から不登校に陥っているため、それぞれのケースを個々にアセスメントして、関係機関と連携していく必要がある。 - 昨年度に引き続き長欠（不登校を含む）である児童生徒の対応策を講じる必要がある。
改善策	- 鹿嶋市教育センター教育指導員5人（元小中学校長等の学識経験者）と適応指導教室相談員5人（心理学に関する資格や教員免許等を保有）の役割を明確化し、各小中学校へ伝達していく。 - 茨城県カウンスリングアドバイザー事業を活用して、「鹿嶋市不登校等対策連絡協議会」において、長欠（不登校を含む）である児童生徒についてのケース会議を実施する。

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 14

主要事業名	家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）	担 部 名	教育委員会
		課 名	社会教育課

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		
基本方針	3	子育てのための家庭教育への支援
体系項目	(1)	家庭教育に関する学習機会の充実
	(2)	家庭教育、子育てに関する相談機能の充
個別施策	②	親のための学習活動支援の充実
	②	保健センター、児童福祉部門と連携した

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	保護者に対し、家庭での子どもとの関わりなど家庭教育の重要性を啓発するとともに、子育てに関する悩みや不安について、保護者が一人で抱え込まず、相談し合う機会を提供する。
---------------	--

3 実 績

子育て講演会や家庭教育を考える集いでは、家庭での子どもとの関わり方や子育てに関する悩みや不安について、社会情勢や子どもたちの実態を踏まえた特色ある講演会を開催することができた。保護者からも参考になったという意見が寄せられ、参加者も前年度を上回った。また、今年度からスタートした訪問型の家庭教育支援も年度途中で対象家庭が変更されたものの、訪問した家庭に喜んでもらえる事業になった。
--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	講演会については、常に社会情勢に見合ったテーマを選定し、参加者に役立つものにする必要がある。訪問型家庭教育支援については、課題を抱える家庭を訪問して教育支援を行ったが、ケース会議で健康福祉部と支援が重複してしまったため、訪問対象家庭の選定に課題があった（途中訪問対象家庭を変更）。また、訪問型家庭教育支援についての周知が不十分であった。
改善策	講演会についてはアンケート結果を参考にしながら学校等と連携を図り、実施していく。訪問型家庭教育支援については、対象家庭を変更し、幼児教育から学校教育へと大きく環境が変化する子をもつ家庭を訪問して、保護者の不安や悩みに寄り添う支援や情報提供、さらには課題を抱える家庭の早期発見・早期支援を行っていく。訪問前には、広報誌やFM放送、市内幼児教育施設等へ資料の配布などを行い、市民に周知していく。

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 15

主要事業名	公民館活動（まちづくりセンター）と運営体制の充実	担当	部 名	教育委員会
			課 名	中央公民館

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		
基本方針	4	様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上
体系項目	(1)	社会教育の充実と多様な主体的な生涯学習活動の推進
個別施策	①	学習に取り組める場と学習機会の充実他

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	市民一人ひとりが積極的に地域づくり・まちづくり活動に参加することで、連帯感あふれる地域社会の形成を目指す。
---------------	---

3 実績

・地域の課題に寄り添い、解決のために必要な手法を学ぶ機会として、各種研修会・講座を開催することで、情報の共有を図り学習機会を提供することができた。本年度においては、地域活動に求められる新たな視点と社会教育をテーマに、「子どもの居場所」について検討した。また、現代的課題（地域課題）に向けた新たな取り組みとして、学習成果を実践に結びつけるための平成30年度予算を計上した。 ・各地区まちづくり事業においては、地域住民が主体的に公民館事業を実施し、コミュニティ形成・地域の連携を育む取り組みが行われた。
--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	東京2020大会サッカー競技会場となっている鹿嶋市は、オリンピックの成功に向けて様々な取り組みとその成果を生かして、どのようなまち、地域をめざしていくのか、オリンピックレガシーとして何を遺せるかが問われている。これまでも公民館活動は地域住民とともに住みよいまちをめざして、地域福祉やスポーツ、青少年育成、文化・芸術、環境保全、安全安心など、様々な分野で地域づくり・まちづくりに取り組んできたが、協働のまちづくりの理念の浸透や様々な行政部局が各分野で対策を講じるにより、公民館が担ってきた社会教育振興の分野に多様な主体（地区社会福祉協議会や自警団、NPOなど）が参画している。それぞれの活動を縦割りではなく横割りにも網目を入れ、お互いの顔と活動がつながる環境づくりについて、オリンピックを契機に地域の方々と考えていきたい。公民館を中心とした地域におけるまちづくり市民活動のネットワーク形成をめざして「地域コミュニティプラン」を作成し、オリンピックレガシーとして鹿嶋市の市民活動のステップアップを図っていく必要がある。
改善策	まちづくり研修会、まちづくり講座において、オリンピック鹿嶋市開催の成功にむけた市民参画プログラム（機運醸成・おもてなし事業等）の検討経過と今後の方向性、平成31年度の活動提案などを協議・確認する内容を検討していく。市民参画プログラムを検討する際の視点としては、オリンピック・パラリンピックの開催意義や成功させるための参画プログラムに掲げられた8つのテーマ（スポーツ・健康、まちづくり、環境・持続可能性、文化、教育、経済・テクノロジー、復興、オールジャパン世界への発信）を参考にし、地域の魅力や課題についても検討することに並行して主事研修会等において、テーマに対する各地区の現状、関連するまちづくり行政計画等を確認しながら、今後の公民館や市民活動のあり方、方向性について提起をしていく活動を展開していく。

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 16

主要事業名	放課後子ども総合プランの推進と充実	担当	部 名	教育委員会
			課 名	社会教育課

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		
基本方針	4	様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上
体系項目	(2)	学校・公民館を核とした地域コミュニティの形成
個別施策	②	子どもたちの居場所づくり事業の実施

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験活動ができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備を進める。
---------------	---

3 実績

「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブ事業と放課後子ども教室事業を実施した。放課後児童クラブについては、保護者ニーズに対応し、前年度から1クラブ増設しての実施となった。放課後子ども教室については、新たに鹿島小学校で実施に取り組んだ。児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所づくり、児童の多様な体験活動及び地域住民との関わり合いなど、総合的な放課後対策を実施することができた。
--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	放課後児童クラブにおいて、年々増加する利用希望者を受け入れていくためにはクラブ増設が必要となるが、場所の確保が困難な状況である。現状で放課後子ども教室や放課後児童クラブで使用している部屋も、学級編成によっては教室不足により調整が必要となっている。また、放課後児童クラブの基準（面積等）も平成32年4月1日からは厳格運用となるため、それに向けた対応も必要となっている。
改善策	放課後子ども教室及び放課後児童クラブの場所確保について、余裕教室や特別教室だけでは受け入れしきれない場合には、一般の普通教室の活用を視野に入れて対応していく。

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 17

主要事業名	青少年の体験・健全育成活動の推進	担当	部 名	教育委員会
			課 名	社会教育課

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		
基本方針	4	様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上
体系項目	(4)	市民ぐるみで行う青少年健全育成の推進
個別施策	②	フロンティア・アドベンチャーなどの青少年の交流と活動の促進 他

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	・様々な自然の中での体験活動を通して、生きる力(自立性・協調性・課題発見能力・課題解決能力など)を身につけ、成長することを目的とする。 ・青少年をとりまく社会環境を健全化し、青少年の健全育成や非行防止などを目的とする。 ・青少年がインターネットを適切に活用できるように、家庭、地域学校などにおける情報モラル教育の推進を目的とする。
---------------	---

3 実績

・国の調査では「体験活動が多い子は、自己肯定感（※自身のあり方を評価できる自尊感情や自らの価値や存在を肯定できる自己存在感など指す）が高い」という調査結果出ているが、青少年の自然体験は減少傾向にある。フロンティアでの体験で、感動や喜び、寂しさ、忍耐などの感情を持つことで、豊かな人間性と価値観が形成され、自己肯定感の向上に有効である。 ・インターネット利用は低年齢化しており、青少年に対して有害な情報も安易に手に入る現状となっている。メディア教育を充実することで、適切なインターネット利用を促進することができる。

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	・新規採用教職員は研修などが多く、フロンティアに参加する日程確保が難しい。 ・メディア教育に関する参加者アンケートでは、インターネットの利用方法についてもっと話を聞きたいという要望がある。
改善策	・教職員については、概ね2年目～5年目の教職員を中心に参加していただけるように、学校をお願いをする。 ・メディア教育講習会は、入学前説明会や思春期子育て講演会と同日に行っているの、時間配分を見直して講習会の時間確保を行う。

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 18

主要事業名	芸術文化に親しむ機会の提供	担当	部 名	教育委員会
			課 名	中央公民館

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		
基本方針	5	伝統文化・芸術の振興
体系項目	(1)	豊かな感性を育む芸術文化に親しむ機会の提供
個別施策	②	学校、施設等の様々な場所で芸術に親しむ機会の提供

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	市民の芸術・文化活動に関する関心を高め、意欲的な創作活動を促し、地域文化を育む。
---------------	--

3 実績

市美術展覧会や芸術祭の開催は、市内芸術家の創作活動への意欲を増進させる機会となっている。また、市民に気軽に芸術文化に親しむ機会を創出することができている。継続的な課題（芸術文化活動を行う新たな人材）について、市内高等学校を訪問し、市文化事業に関する情報提供（周知・広報活動）を行い、新たな人材の発掘・育成へとつながる取り組みをはじめた。
--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	文化協会構成員の高齢化が進んでいる。事業の継続にあたり、新しい人材の掘り起こしや後継者の育成など、市の芸術文化の活性化を図る取り組みを文化協会と連携して進めていく必要がある。
改善策	東京2020大会を契機に、地域にどのようなレガシーを残すことができるのか。また、大会開催に向けた機運醸成を図っていくうえで、市の芸術文化活動をどのように生かし国内外に発信しアピールしていくのか。東京2020大会を活用した市芸術文化活動の活性化策を文化協会と連携して、取り組んでいく必要がある。本年度は、市の文化事業について市内高等学校へ広報活動を行った。次年度以降は、引き続き若い世代への広報活動を継続していくとともに、オリンピックレガシー創出に向けたロードマップを文化協会とともに示していくことが必要であるため、平成30年度中に文化協会と調整していく。

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 19

主要事業名	国指定史跡「 カシマジンガウ ケイダイ ツケタリ グウケアト カノムカイ イ 鹿嶋神宮境内附郡家跡」（神野向遺跡）の保存・活用	担当	部 名	教育委員会
			課 名	社会教育課

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		
基本方針	5	伝統文化・芸術の振興
体系項目	(2)	歴史、文化遺産（有形・無形）の保存・保全と継承
個別施策	①	国・市指定の史跡の整備 他

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	史跡整備事業は、史跡公園として郷土学習や体験学習の場や、市内外の人たちが鹿嶋市の歴史に触れる場として保存整備・活用を行っていく。また、遺跡内容の把握のため確認調査、発掘調査を行っていく。 また、国史跡の保存・活用事業は、出土品やこれまでの成果を活用し、直に体験できる活動などを通して歴史に触れ、学べる機会を設定し、国史跡の理解を深めてもらう。
---------------	---

3 実 績

史跡整備は、検討委員会や文化庁、県と協議しながら、保存活用計画を平成30年度に策定することになり、平成29年度は活用計画の内容の検討を進めた。収集資料や出土品の保存・活用事業は、出前講座や企画展示・特別展示などをどきどきセンターやミニ博物館ココシカで行い、国史跡が学べる機会を設けた。

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	史跡整備は、公有化の問題や基本計画、実施設計に係る費用、整備環境の問題などがある。収集資料や出土品の保存・活用事業は、見学者を増やすための活動の見直しを検討する必要がある。
改善策	保存活用計画を策定するにあたり、今後の基本計画、実施設計の基礎となる資料作りを行い、速やかに史跡整備が行えるようにする。また関係部署との連携も図れるように協議を進めていく。どきどきセンターやミニ博物館ココシカの運営は、学校との連携を図り、地域の子供達に周知することを検討する。どきどきセンターの土日開館については、企画展開催中の開館対応を継続し、周知を広めていく。

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 20

主要事業名	スポーツ活動の推進、スポーツを通じた交流の推進	担当	部 名	教育委員会
			課 名	スポーツ推進課

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		
重点目標	6	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
体系項目	(1)	幅広い年代が楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進
個別施策	①	スポーツ事業の開催と体験する機会の提供

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	①スポーツコンベンション事業・健康づくりスポーツ教室等の開催 ②成人の週1回以上スポーツ実施率50%以上（目標年度平成33年度）
---------------	--

3 実 績

シンボルスports大会をはじめ、スポーツイベントや教室等を開催することで、県外からも多くの参加をいただくなどスポーツ交流・活動の機会を提供することができた。また平成29年度は、観光部門や福祉部門と連携した事業を開催した。今後も他分野と連携してスポーツを核とした交流・地域活性化を図る。
--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	2019年茨城国体や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機運を活用したスポーツ事業の拡充を図るとともに、スポーツや健康づくりを核とした様々な分野が協力する体制づくりが必要である。
改善策	スポーツに親しむことによる体力の向上、ストレス発散・生活習慣病予防などの健康増進、その他に地域コミュニケーションの醸成や経済発展など、スポーツの持つ社会的意義と可能性を含めたスポーツ政策が検討されるなか、鹿嶋市においても地域特性や資源を生かしながら、アントラーズホームタウンDMO（鹿行5市）をはじめとする地元企業や市民、地域、スポーツ団体、各分野の行政部署と連携することでスポーツによる本市の活性化を図る。

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 21-①

主要事業名	2019年茨城国体の開催準備（施設整備事業）	担 部 名	教育委員会
		課 名	教育総務課

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			
基本方針	6	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	
体系項目	(3)	スポーツ環境の整備・充実	
個別施策	①	広域的な大会に対応できる施設整備	

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	日本サッカー協会規定に基づく、サッカーグラウンド及び付帯施設（フェンス、観覧席、照明設備、トイレ等）を整備する。 ①ト伝の郷多目的球技場（人工芝）②高松緑地多目的球技場（人工芝）③北海浜多目的球技場（天然芝）
---------------	---

3 実 績

厳しい財政の中で、国、県、サッカーくじ助成等の補助金や交付金を活用し、施設整備を行っている。限られた予算を最大限に有効活用し、国体施設を整備することはもちろんのこと、国民体育大会が終わった後も多くの市民が利用できるように配慮して施設整備を行っている。
--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課 題	平成31年の国民体育大会までに老朽化した既存施設（管理棟、トイレ等）の補修や改修を行う必要がある。
改 善 策	関係課及び施設管理者と調整を行い、ト伝の郷多目的球技場の管理棟の外壁補修、内部のシャワー及びトイレの改修、球技場周辺の屋外トイレ（和便器5箇所）の洋便器への改修、障がい者トイレの改修、高松緑地体育館の解体撤去工事及び附属する公園施設の撤去及び改修を行っていく。

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 21-②

主要事業名	2019年茨城国体の開催準備（大会運営準備事業）	担 部 名	教育委員会
		課 名	スポーツ推進課 （国体推進室）

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			
基本方針	6	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	
体系項目	(1)	幅広い年代が楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進	
個別施策	①	スポーツ事業の開催と体験する機会の提供	

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	第74回国民体育大会におけるサッカー競技の開催の成功と、国体開催を通じたスポーツに対する市民の機運醸成を図ることを目的とする。
---------------	---

3 実 績

3つの専門委員会を設置し、必要に応じて協議を行いながら、茨城国体及び国体のリハーサル大会開催に向けて必要な計画等の策定を行った。また、茨城国体が市内の児童・生徒の成長に寄与し、記憶に残る大会となるよう市内小中学校と連携プロジェクトチームを設立し、国体を活用した事業について協議を行っている。
--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課 題	・茨城国体開催に向けた仮施設などの精査及び県運営交付金の確保。 ・リハーサル大会及び茨城国体開催でのおもてなしなどの実施に向けた調整。
改 善 策	専門委員会において関係団体等と調整していくとともに中学校との連携プロジェクトチームにおいても協議をしていく。また運営交付金については、県に対し引き続き要望していく。

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 22

主要事業名	奨学金制度の充実	担当課名	教育委員会
		担当者名	教育総務課

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		
基本方針	7	教育における今日的な課題への対応
体系項目	(1)	教育と福祉が連携した子どもたちへの支援
個別施策	②	学びを支える経済的支援の充実

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	優良な生徒・学生でありながら、経済的な理由によって修学が困難な者に学資を貸与し、有為な人材の育成を図る。また、一定数の新規奨学生を決定することにより、本市出身者の教育の機会を継続的に確保し、奨学資金の有効活用を図る。
---------------	--

3 実 績

・前年度に実施した平成29年度新規奨学生を含めた合計87人に奨学金の貸与を行った。また、平成30年度新規奨学生の募集を前年度同様1カ月早め実施した。 ・奨学金返還滞納対策については、口座引落し不能者に対する早期対応と長期滞納者への夜間個別訪問等の実施により滞納者数及び滞納額が減少した。
--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課 題	・平成30年度新規奨学生については、一定の出願があったが、願書交付者に対する出願者数は前年度より20%減少した。今後も継続して奨学金貸与をするため、制度の周知等の工夫が必要である。 ・奨学金の滞納については、就職難や非正規雇用などの理由により本人が安定した収入が得られず返還が滞っているケースが増えている。複数年度に渡る滞納を減らす対策が課題である。
改 善 策	・今後の国による奨学金制度（貸与型・給付型）を見定めながら、高塚奨学金制度の見直しも視野に入れて検討していく。 ・奨学金の滞納対策については、督促通知に加え、電話や夜間訪問等による個別対応を継続的に行う。また、複数年度に渡る滞納者に対しては、保証人への働きかけを加え粘り強く対応していく。